



【発行】

偕行会リハビリテーション病院

医療相談課

〒490-1405 弥富市神戸5丁目20番地

TEL 0567-52-3883 FAX 0567-52-3885



新年度を迎えて

新年度を迎え、新しい職員もオリエンテーションから徐々に配属先での研修に移行し、緊張の中にも笑顔がみられるようになってきました。

さて、回復期リハビリテーション病棟においては、今年度の診療報酬改定で、前回の改定で導入されたアウトカム評価である実績指数の条件がリハビリの算定単位数の上限だけでなく、入院基本料の施設基準にも反映されるようになりました。ただ単に運動機能が改善することだけでなく「どのくらいの期間でよくすることができたのか」ということが診療報酬上の評価で、より重きをなすことになったといえます。これまではリハビリを多く提供できる体制をつくることが求められていましたが、量はもとより、質の部分の評価の重要性が高まっています。当院のこれまでの診療データから振り返りますと、実績指数の条件は満たせておりますが、これからも日々質の向上を心掛けていかなければ、と思いを新たにした年度の始まりとなりました。

今年度は昨年度に引続き、病院のスローガンを「Support Your Life」として、「その方の生命、健康はもとより、暮らし、生活を支える」リハビリテーション医療、透析医療、生活支援を行うことに、より一層注力したいと考えております。治療面に置いても新しい治療機器の導入やCI療法、運転能力評価の充実に取り組むほか、看護部門でも、患者様が住みなれた地域に戻ることが出来ることを目標に、行動計画を立てています。

当院では回復期病棟での入院でのリハビリテーションの提供、透析外来を中心に医療の提供体制を整えてまいりましたが、3年前から介護保険での訪問リハビリテーションを開始し、昨年度は1ヶ月で250件～300件ほどの訪問リハビリテーションを提供するようになりました。今年度も訪問リハビリテーションのご依頼があればできるだけお応えしていける体制としています。

入院でのリハビリテーションや透析外来をはじめとして、脳血管疾患、骨折等を発症された透析患者様のリハビリ入院の受入れや、在宅生活における身体機能の低下や、装具等の不具合、痙縮に対してのご相談にも対応すること、在宅で生活されている方や、回復期リハビリの対象とならない方にも、訪問リハビリやリコンディショニング目的での入院リハビリテーションを通じて、必要な方に必要なリハビリテーションを行い、充実したリハビリテーション医療を行うことで地域貢献が出来ればと存じます。

今年度もどうぞよろしく願いいたします。



事務部長 澤田 昭宏